春の全国交通安全運動

運動実施期間

令和8年4月6日(月)▶4月15日(水)

＜活動重点＞

★通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

★「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

★自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

▶わかやま交通安全ポスターコンクール2025（最優秀賞）
和歌山市立和歌山高等学校　堀留　唯月　様

「酔ってない」
一番危険な
思い込み

▶令和8年度和歌山県交通安全年間スローガン
一般の部（最優秀作）中山　健　様

★通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

横断歩道では信号を守り、右左をよく見て車が来ていないことを確認してから渡りましょう。
道路への急な飛び出しや、通行車両の直前直後の横断は絶対にやめましょう。

●サイン＋サンクス運動にご協力ください！！

サイン

歩行者は横断歩道を渡る前に左右を確認し、手を挙げて運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう。

＋

サンクス

停止してくれた運転者には、ありがとうの気持ちを会釈などで伝えましょう。

横断歩道は「手を挙げて＋ありがとう」で運転者とコミュニケーションをとり、安全に横断しましょう！

★「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

●ながらスマホは交通違反です

運転中のスマートフォン等の使用は大変危険です。
画面に意識が集中してしまい、周囲の危険に気づかずに思わぬ事故につながりますので、絶対にやめましょう。

●横断歩道は歩行者が優先です

横断歩道は歩行者が優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。
これはマナーではなくルールであり、横断歩行者妨害は道路交通法違反となりますので、横断者や横断しようとしている歩行者がいる場合は必ず一時停止しましょう。

●飲酒運転の根絶

家族・職場・飲食店等の地域ぐるみで、
「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」環境づくりを行いましょう。

★自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

Point 令和8年4月1日から、16歳以上の自転車利用者の一定の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されます。

信号無視、指定場所一時不停止のほか、ながらスマホや傘さし運転等は「青切符」の対象となる違反行為です。危険な行為なので絶対にやめましょう。

●自転車や特定小型原動機付自転車利用時にはヘルメットを着用しましょう！

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の**約5割**が頭部に致命傷を負っています。
また、自転車乗用中の交通事故において、主に頭部を負傷した死者・重傷者について、ヘルメットを着用していなかった方の割合は、着用していた方に比べて**約1.7倍**高くなっています。
命を守るため、ヘルメットを着用しましょう！

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会

VEGETABLE OIL INK